

日々の生活と人権を考える集い2012

宇梶剛士さんの人権講演会 転んだら、どう起きる？

人権週間(12月4日～10日)を前に、「すべての人々の人権が尊重される人権文化のまちづくり」をすすめるため、人権講演会を開催します。多くのかたのご参加をお待ちしています。



■日 時 11月21日(水)午後2時30分～4時30分 (開場2時)
■会 場 ルナ・ホール
■内 容 「転んだら、どう起きる？」
～失敗から学ぶこと、あきらめないこと～
■定 員 先着600人<入場無料・要入場整理券>
(手話通訳・要約筆記・託児あり)
■講 師 俳優・宇梶剛士氏
■申し込み 往復はがきに、住所・参加希望者全員の氏名・電話番号、託児希望者は、子どもの名前・年齢月齢(6カ月以上)を記入し、11月5日(月)必着>までに下記へ

●宇梶 剛士(うかじ たかし)氏 プロフィール
昭和37年東京都生まれ、高校球児として甲子園を目指す途中で挫折、構成員2,000人の暴走族の総長に、荒れた日々、収監された少年院で読んだ『チャップリン自伝』に感動し役者志す。にしきのあきら氏の付き人、菅原文太氏の弟子を経て俳優デビュー。三輪明宏さん、渡辺えり子さんの下で役者修行をし、現在は、ドラマ・映画・舞台と幅広く活躍。
代表作に映画「お父さんのバックドロップ」20世紀少年、「ワイルド7」テレビドラマ「ストロベリーナイト」平清盛「鍵のかかった部屋」

問い合わせ 市民参画課人権推進担当 ☎38-2055(〒659-8501 住所不要)

芦屋ハートフル福祉公社 第1回福祉講演会

問い合わせ 芦屋ハートフル福祉公社 ☎38-3122

■日時 10月27日(土)午後2時～4時 ■会場 保健福祉センター(多目的ホール) ■内容 「知って得する!シニアの住まい選び」～高齢者住宅の今～ ■講師 シニアの暮らし研究所 高野孝子氏・岡本弘子氏 ■申し込み 上記へ

第30回 市立中学校総合文化祭(音楽部門)

問い合わせ 学校教育課 ☎38-2087

■日時 10月29日(月)午後3時30分(3時15分開場) ■会場 ルナ・ホール
■内容 市立中学校の合唱・吹奏楽演奏など

「第5回障がい児・者作品展」出展作品の募集

問い合わせ 障害福祉課 ☎38-2043/FAX38-2178

《作品展》■日時 11月15日～21日・午前9時～午後5時30分 ■会場 保健福祉センター(エントランスホール)・木口記念会館(1階ホール)
《出展》■募集作品 絵画・写真・手芸・書道・陶芸等 ■資格 市内在住・在学・在勤の障がいのあるかた ■申し込み 11月12日～14日・午前9時～午後5時に保健福祉センター(社会福祉協議会)へ直接持参

「広報あしや」を配置している施設一覧

問い合わせ 広報課 ☎38-2006

■毎月1日と15日に新聞折り込みで各ご家庭に配布しています。また、次の施設でも入手していただけます。ご利用ください。

【阪急以北】
三条サービスセンター、アクティブライフ山芦屋、西山郵便局、芦屋病院、和風園、あしや聖徳園、朝日ヶ丘集会所、コープミニ東山、東山郵便局、アクティブライフ芦屋三条集会所

【阪急～国道2号】
前田集会所、コープミニ西芦屋、市民センター・公民館、JR芦屋駅、ラポルテ市民サービスコーナー、大原集会所、男女共同参画センター、ロングライフ芦屋、上宮川文化センター、翠ヶ丘集会所

【国道2号～国道43号】
市役所南・北玄関受付、くらら芦屋、シルバー人材センター、体育館、青少年センター、芦屋税務署、芦屋警察署、経済課・消費生活センター、商工会、芦屋健康福祉事務所(芦屋保健所)、茶屋集会所、春日集会所、若宮町住宅集会所、打出教育文化センター、あしや市民活動センター

【国道43号以南】
芦屋ハートフル福祉公社、芦屋ケアセンターそよ風、竹園集会所、図書館、美術博物館、谷崎潤一郎記念館、西蔵集会所、エルホーム芦屋、打出集会所、あしや喜楽苑、潮見集会所、保健福祉センター、あしや温泉、浜風集会所、海浜公園プール、マイライフ芦屋、あしや、浜風の家、コミュニティー・プラザ(市営住宅・県営住宅)さくらの園、総合公園、ザ・レジデンス芦屋スイートケア、グルメンティ芦屋浜店、潮芦屋交流センター

地球市民

多文化共生という言葉をお聞きになったことがありますか。総務省では多文化共生を国籍や民族などの異なる人がお互いの文化的違いを認め合い、対等的な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことを定義づけています。市ではまちづくりの指針となる総合計画の中で、多様な文化を持つ人との交流の促進を重点施策として位置づけ、昨年四月に開設した潮芦屋交流センターを拠点として国際交流・多文化共生のまちづくりをすすめています。

潮芦屋交流センターの管理運営は、国際交流に関し長年の実績を持つNPO法人芦屋市国際交流協会が指定管理者として行い、姉妹都市交流事業を始め日常生活に必要な日本語を学習し支援する日本語教室の開催、外国語教室・多文化交流事業等々を多くのボランティアの協力を得て開催し、外国人、日本人を問わず地域住民の情報交換交流の場として国際交流の拠点とされています。

外国人のための日本語教室

曜日	時間	場所
月曜日	午前10時30分～正午	潮芦屋交流センター
火曜日	午前10時15分～11時45分	西本建設ビル2階会議室
木曜日	午後6時～9時(この間の90分間)	潮芦屋交流センター
土曜日	午後1時30分～3時	潮芦屋交流センター
日曜日	午前10時30分～正午	潮芦屋交流センター

■日程 週1回 8月・年末年始・祝日は休講)
■内容 マンツーマンで日本語指導
■受講料 1回100円(年会費2,000円)
■申し込み 下記へ

問い合わせ 潮芦屋交流センター ☎25-0511

市役所北広場花壇の花を植え替えませんか

植え替えのお手伝いをしていただけるかたを募集します。奮ってご参加ください。

■日時 11月10日(土)午前10時～11時 雨天の場合は、11日(日)に順延 ■会場 市役所北広場花壇
■申し込み 11月9日(金)までに電話で下記へ(当日参加可) 花苗・スコップ等は市で用意します。

問い合わせ 用地管財課 ☎38-2029

多文化共生のまちづくり

市民参画課国際交流担当 ☎38-2008

小・中学校の指定校の変更・区域外就学許可基準について

問い合わせ 教育委員会管理課 ☎38-2085
教育委員会では、市立の小・中学校への就学について、住所地により定められた校区に基づき、学校を指定しています。しかし、下記のような特別な事情がある場合には、保護者の申し出により、指定校以外の学校への就学が認められる場合があります。詳しくは、上記へお問合せください。

届出の種類	対象学年	許可期間	添付書類
校区外へ引っ越しをしたが、そのまま現在の小中学校での就学を希望する場合	小学校 1～4年生	学年末まで	・住民異動届の写し ・市民課で発行された就学通知書
	5～6年生	卒業まで	
校区内に引っ越ししてくる予定で、あらかじめ就学を希望する場合	小学校 1年生	学年末まで	・売買契約書、賃貸契約書等の写し(引渡予定日・場所等を確認できる部分)
	2～3年生	卒業まで	
やむを得ない理由により、住民票と実際の住所が異なり、実際の居住地での就学を希望する場合	全学年	引越予定日の属する学期の初めから	・保護者の申し兼誓約書 ・居住の実態が確認できる書類
	全学年	理由が解消され実際の居住地に住民票を異動するまで	
保護者の事情により、児童・生徒を保護者以外の者の家で起居させ、そこから通学する場合	全学年	実際の児童・生徒が保護者以外の者の家で起居し、そこから通学する期間	・保護者の申し兼誓約書 ・同居している親代わりの者からの申し兼誓約書 ・児童・生徒の居住が確認できる書類
	全学年	その理由の存続する期間	
いじめや不登校等の問題で、指定校への就学が困難な場合または病気や身体的理由により指定校への就学が困難な場合	全学年	その理由の存続する期間	・校長の副申書 ・病気等の場合は診断書
	全学年	その理由の存続する期間	
区画整理等の行政の都合で住居を移転した場合	全学年	その理由の存続する期間	・居住証明書
	全学年	その理由の存続する期間	
保護者が住居以外で商売をしており、店舗等から通学する場合	全学年	その理由の存続する期間	・保護者の申し兼誓約書 ・店舗等の場所およびその実態が確認できる書類
	全学年	その理由の存続する期間	
保護者が夜遅くまで働いているため、祖父母等(親族に限る)から通学する場合	全学年	その理由の存続する期間	・保護者の申し兼誓約書 ・祖父母等からの申し兼誓約書 ・保護者の在職証明書
	全学年	その理由の存続する期間	

いずれの場合も、保護者の責任のもと通学の安全が確保できる場合に限り、原則として毎年申請が必要です。ケースにより添付書類が異なる場合があります。

社会保険料(国民年金保険料)の控除証明書が送付されます

1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料控除証明書(はがき)が日本年金機構から送られてきます。年末調整や確定申告に必要ですので、大切に保管してください。(国民年金保険料は、納付した全額が所得税や市民税等の社会保険料控除の対象となります)

- ① 1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付されたかたへの送付時期 10月下旬～11月上旬
 - ② 10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納付されたかたへの送付時期 平成25年1月下旬
- 問い合わせ 西宮年金事務所 ☎0798-33-2941

障がい者とのふれあい市民運動会

障がいのある人と一緒にさわやかな汗を流しませんか

■日 時 10月28日(日)午前10時～午後0時30分<雨天中止>
■会 場 総合公園陸上競技場 芦屋学園中学校・高等学校校長 大八木淳史氏(元ラグビー日本代表)をお迎えして開催します。人気のパン食い競争があります。どなたでも、ご参加いただけます。

問い合わせ 障害福祉課 ☎38-2043/FAX38-2178

教育委員に浅井伊都子氏・木村雅史氏を選任しました

問い合わせ 人事課 ☎38-2019

教育委員の任期満了に伴い、9月4日(火)に開かれた定例会で、浅井伊都子氏と木村雅史氏を選任しました。任期は十月二日(火)から四年間です。

浅井 伊都子(あさい いとこ)氏 岩園 コミュニティ・スクール幹事。山手町在住。五十二歳

木村 雅史(きむら まさし)氏 弁護士。木村雅史事務所(東山町在住)勤務。四十七歳

市ホームページへのアンケート調査結果

問い合わせ 広報課 ☎38-2006

本紙8月15日号で、市ホームページへのご意見を募集しましたところ、40歳代から70歳代の7人のかたから、貴重なご意見をいただきました。アンケート調査にご協力いただき、ありがとうございました。今回は、いただいたご意見の概要等をお知らせします。

- 《利用目的・内容》
■市ホームページを利用する目的について(複数選択) イベント・行事に関する情報 各4件 施設情報を調べる 各3件 行政サービス・各種手続 各2件 計画・経営・プロジェクトを調べる、緊急災害、その他 各1件
■利用した具体的な内容について(複数選択) イベント・講座、ごみ・リサイクル 各3件 各種手続き、よくあるおたずね 各2件 市政情報、防災、その他 各1件
- 《欲しい情報の探し方》
■目的ページの探しやすさについて 「どちらかといえば探しにくい」と答えたかた 4件、「欲しい情報が見つからなかった」と答えたかた 2件、無回答 1件
《充実してほしい情報》 イベント・講座 各4件 各種手続き、よくあるおたずね、施設・公園 防災 各2件 広報あしやオンライン、医療・保健・福祉、学校教育 各1件

【主なご意見】
■「欲しい情報が見つからない」「分類方法がわかりにくい」「結局、電話や来庁しないとわからない」「欲しい情報が見つからなかった」ときはお手数ですが、各ページの下部にある担当課にお知らせください。お知らせいただくことで新しいページの作成につながります。また、各ページの下にある「問い合わせフォーム」では、メールフォームでの質問の受け付けができますので、ご利用ください。トップページの「お困りです課題におたずねください」にも、カテゴリごとのQ&Aを掲載していますので、参考にしてください。
■「頻繁に更新してほしい」「更新順にならべてほしい」「古い情報が多い」 新着・更新ページは、毎時間ごとに更新しておりトップページの「新着情報」については、更新順にならんでいます。現在、サイト内のページ数は約8,600ページあり、「新着情報」や「お知らせ」から見るものはその一部であるため、そのようなイメージになってしまうのかもしれない。また、古い情報については整理を行い、より見やすいホームページを目指していきます。

アンケートについて、前年度に「自由意見欄を設けてほしい」とのご意見があり、今年度、新たに設けていただいたところ、市政に関わるさまざまな意見をたくさんいただきました。めまぐるしく変わる社会情勢のなかで、市政に対するニーズは多様化しているため、いただいたご意見を参考に市政を円滑・効果的に推進していく広報活動を行ってきたいと思います。

白バラだより

明るい選挙推進協議会は、選挙管理委員会と協力して活動しているボランティアの市民団体です。その活動の一つに街頭啓発があります。有権者に投票を促すためにJR芦屋駅などで、ちらしと啓発グッズを配るのです。数年前のこと、街頭啓発をしていると、制服を着た数人の男子学生が周りをうろつき、「ちらしを見て、なにやら話している。ちらしや啓発グッズは、二十歳以上の有権者に配ることになっているので、彼らはその対象外でした。他の有権者にちらしを配っている、先の学生たちがやってみようか」といいます。まだ選挙権のない彼らですが、一人一人にちらしとグッズを配り、「君たちも二十歳になったら投票に来てね。このちらしは家に帰ってお父さんやお母さんに渡して」と言いました。素直に頷く彼らを見て、選挙権のない時から投票の大切さを大人たちが伝えていくべきだと感じました。

問い合わせ 選挙管理委員会 ☎38-2100